

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年11月29日
【中間会計期間】	第38期中（自 平成17年4月1日 自 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社多摩川電子
【英訳名】	TAMAGAWA ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 孝雄
【本店の所在の場所】	神奈川県綾瀬市上土棚中3丁目11番23号
【電話番号】	0467(76)2291(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務担当 八島 昭
【最寄りの連絡場所】	神奈川県綾瀬市上土棚中3丁目11番23号
【電話番号】	0467(76)2291(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務担当 八島 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第36期中	第37期中	第38期中	第36期	第37期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高（千円）	1,143,940	1,476,841	1,147,819	2,359,366	2,743,068
経常利益（△損失）（千円）	△86,181	1,225	△94,561	△136,687	△49,813
中間（当期）純損失（千円）	186,957	52,512	323,292	263,847	113,602
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円） （発行済株式総数）（株）	1,011,250 (5,420,000)	1,011,250 (5,420,000)	1,029,413 (5,461,000)	1,011,250 (5,420,000)	1,029,413 (5,461,000)
純資産額（千円）	2,873,026	2,712,742	2,348,106	2,804,227	2,692,330
総資産額（千円）	4,604,572	4,496,188	4,032,356	4,515,063	4,701,067
1株当たり純資産額（円）	530.11	500.53	430.00	517.41	493.04
1株当たり中間（当期）純損失 （円）	34.49	9.68	59.20	48.68	20.90
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり中間（年間）配当額 （円）	—	—	—	6	6
自己資本比率（％）	62.4	60.3	58.2	62.1	57.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー（千円）	348,350	△12,474	△239,434	336,555	49,935
投資活動によるキャッシュ・フ ロー（千円）	△9,478	△103,330	△635,122	△46,653	△126,605
財務活動によるキャッシュ・フ ロー（千円）	△281,786	△126,402	△175,853	△460,769	339,402
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（千円）	2,102,761	1,632,601	1,087,129	1,874,808	2,137,540
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	158 [17]	137 [16]	111 [10]	137 [12]	135 [15]

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第36期（中間含む）及び第37期（中間含む）の「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第38期中間の「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しておりますが、1株当たり中間（当期）純損失が計上されているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関連会社）は、平成17年9月1日に当社が30%出資し、遊技機器の製造販売を目的とする会社（JEM株式会社）を設立いたしました。これに伴い、当社の関連会社が1社増加いたしました。

これは、今後販売が見込まれる遊技機器製品に対し、当社グループの高周波無線技術の応用が可能であること等から判断したものであります。

この結果、当社グループは、当社及び関連会社1社で構成されることとなりました。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関連会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) JEM株式会社	東京都千代田区	10	遊技機器の販売	30	役員の兼任2名

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

平成17年9月30日現在

部門別	従業員数 (人)
デバイス部門	53 (8)
システム機器部門	35 (0)
半導体組立部門	2 (0)
管理部門	21 (2)
計	111 (10)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーは含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 従業員が前期末に比べ24名減少しているのは、主として山梨工場の閉鎖に伴う退職者（22名）によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業業績の回復などにより、設備投資や個人消費が回復傾向を見せ、景気は回復傾向の兆しはあるものの、原油の高騰など不安材料を抱えたまま推移いたしました。

当情報通信業界におきましては、携帯電話に使用される周波数帯域の再編に伴い、設備投資は抑制され、携帯電話設備関連の需要は、低迷いたしました。

一方、地上波デジタル放送設備関連につきましては2006年の全国主要都市における本放送に向けて、設備需要は本格化し、又光ファイバーを使用した通信など、携帯電話設備市場以外の設備需要は増加してまいりました。

このような状況のもと、当社におきましては、国内外の携帯電話市場はもとより、デジタル放送設備市場、光通信を利用した市場などに対し、積極的に営業展開を図ってまいりましたが、十分な成果を挙げるまでには至りませんでした。

この結果、当中間会計期間における受注高は1,125百万円（前中間期比24.3%減）、売上高は1,147百万円（前中間期比22.3%減）となりました。

損益面では、売上高が減少した結果、固定費を吸収することが出来なかったことにより、経常損失94百万円（前中間期は経常利益1百万円）、当期中間期より減損会計を適用したことにともない、平成17年9月30日をもって山梨工場を閉鎖したことによる減損及び本社資産の減損を行ったこと及び固定資産の除却・売却損など、特別損失に226百万円計上したことにより、中間純損失は323百万円（前中間期52百万円）となりました。

部門別の売上高では、デバイス部門は、携帯電話の周波数帯域の再編にともない、通信業者各社が設備投資の見直しのため、設備投資を控えたことにより、774百万円（前中間期比35.9%減）、システム機器部門は、デジタル放送関連の需要の本格化及び光通信市場の需要増により、365百万円（前中間期比38.0%増）となりました。又、半導体組立部門につきましては、前期に引き続き依然として需要は低迷し、8百万円（前中間期比107.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、借入金の返済による支出が343百万円及び投資有価証券の取得による支出が507百万円あったこと並びに長期性定期預金の預け入れによる支出が150百万円あったことなどにより、前中間会計期間に比べ545百万円減少し、当中間会計期間末には1,087百万円（前中間期比33.4%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、239百万円となり、前中間会計期間に比べ226百万円増加しました。

これは主に、税引前中間純損失による計上が321百万円あったこと、固定資産の減損損失の計上が198百万円あったこと、売上債権の減少及びたな卸資産の減少により、それぞれ167百万円、91百万円増加しましたが、仕入債務及び未払金の増加が249百万円あったこと及び役員退職慰労引当金の減少額が77百万円あったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、635百万円となり、前中間会計期間に比べ531百万円増加しました。

これは主に、定期預金の払戻しによる収入が33百万円ありましたが、投資有価証券の取得による支出が507百万円及び定期預金の預入れによる支出が150百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、175百万円となり、前中間会計期間に比べ49百万円増加しました。

これは主に、金融機関に対する返済が48百万円増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を販売部門別に示すと次のとおりであります。

部門	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比 (%)
デバイス部門 (千円)	874,963	70.6
システム機器部門 (千円)	345,226	120.0
半導体組立部門 (千円)	8,111	204.8
合計 (千円)	1,228,301	80.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間会計期間の受注実績を受注品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間受 注高 (千円)	前年同期比 (%)	当中間会計期間受 注残高 (千円)	前年同期比 (%)
製品				
デバイス品	756,421	65.4	243,758	53.3
システム機器品	358,665	110.2	240,641	112.3
半導体組立	10,457	268.9	3,926	606.8
小計	1,125,544	75.7	488,326	72.7
商品				
デバイス品	140	10.2	—	—
合計	1,125,684	75.7	488,326	72.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を販売部門別に示すと次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比 (%)
製品		
デバイス品 (千円)	774,129	64.1
システム機器品 (千円)	365,477	138.0
半導体組立品 (千円)	8,068	207.6
小計 (千円)	1,147,675	77.8
商品		
デバイス品 (千円)	143	8.7
合計 (千円)	1,147,819	77.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)日立国際電気	408,517	27.7	180,459	15.7

(注) 本表の金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、新たに発生した事業上及び財政上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

当社の製品の主たる市場であります携帯電話関連などの通信市場は、国内外のメーカーの競争が年々熾烈化し、その結果、販売価格も年々低下しております。

技術開発力、販売力の強化は当然の課題ではありますが、利益を確保出来る体質への改善の必要性に迫られております。

(1) 利益体質の改善のための対処すべき課題

当社は、熾烈化する価格競争の中で、受注製品毎に製品設計の改善、製造方法の改善、部材調達の見直しなど様々な手段・方法によりコスト削減を実施しております。

更に一層のコスト削減の必要があり、全社の固定費の見直しを図り、利益体質の改善を図ることが、当面の課題であります。

(2) 利益体質の改善に対する取組状況

当中間会計期間におきまして、効率及び採算面から見直しを実施し、平成17年9月30日をもって山梨工場及び秋田技術研究所を閉鎖し、山梨工場につきましては、平成17年10月5日に売買契約を締結し、売却を決定いたしました。

これにより、山梨工場及び秋田技術研究所の業務であります製造及び研究開発の機能を、本社工場に集約し製造及び開発効率の向上を図るとともに、年間150百万円の固定費の削減を図り、利益体質の改善に向け取組を開始いたしました。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社は情報通信社会の発展に対応していくため、次世代携帯電話、地上波デジタル放送、光技術応用システムなどの高周波無線通信技術分野において、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

現在の研究開発は、デバイス機器部、システム機器部が営業部門の市場動向調査を参考に、期初に定めたテーマ及び市場環境の変化に基づく新しいニーズをもとに進められており、毎月開催される開発推進会議において、その進捗状況など研究成果を確認し、新しい受注に結びつけるよう活動しております。

研究開発スタッフは35名で、これは総従業員の31.5%に当たります。

当中間会計期間における研究開発の成果として、デバイス部門においては、海外向け第3世代携帯電話設備用のフィルタ、13GHzマイクロ波ヒューズ、地上波デジタル放送用フィルタなどのデバイスコンポーネント、システム機器及部門では、デジタル放送設備用の7GHz～13GHz帯対応のオシレータ、SW、発振器、及び携帯電話設備用2GHz及び800MHz用パワーアンプなど、当中間会計期間における研究開発費の総額は、21百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、平成17年9月30日をもって山梨工場を閉鎖し、生産機能を本社に集約いたしました。なお、山梨工場は、平成17年10月5日に売買契約を締結し、平成17年10月27日に引渡を完了しております。その主要な設備は以下のとおりであります。これによる生産能力への影響はありません。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
山梨工場 (山梨県北杜市)	工場設備	89,384	116,146 (9,208)	—	205,530	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設・除却等について、重要な変更及び完了はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	14,880,000
計	14,880,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成17年11月29日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	5,461,000	5,461,000	ジャスダック証券取引所	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
計	5,461,000	5,461,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

①平成13年6月28日の定時主総会において決議された内容

	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年10月31日）
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	22,000	22,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	885	885
新株予約権の行使期間	自 平成15年6月30日 至 平成18年6月30日	自 平成15年6月30日 至 平成18年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 885 資本組入額 443	発行価額 885 資本組入額 443
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。（但し、定年退職等、正当な事由のある場合を除く。） ・ 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。 ・ その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡・質入は認めない。	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	—	5,461,000	—	1,029	—	1,196

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
ジェイ・ブリッジ株式会社	東京都港区赤坂2-17-7	970	17.7
コメルツバンク (サウスイーストアジア) リミティッド (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	8 SHENTON WAY, HEX 36-01 TEMASEK TOWER, 068811, REPUBLIC OF SINGAPORE (東京都中央区日本橋兜町6-7)	709	12.9
鈴木 邦男	神奈川県綾瀬市綾西2-11-7	404	7.3
高木 勝義	東京都大田区千束3-15-2	168	3.0
林 正弘	神奈川県横浜市泉区岡津町2690-8	112	2.0
堀 正人	静岡県伊東市八幡野1030-7	103	1.8
ザバンクオブニューヨークノ ントリーテージスデック アカウント (常任代理人 株式会社東京 三菱銀行カスタディ業務部)	ABENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	101	1.8
大阪証券金融株式会社業務口	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	91	1.6
関 善良	東京都世田谷区成城5-5-12	91	1.6
松井証券株式会社一般信用口	東京都千代田区麴町1-4	81	1.4
計	—	2,830	51.8

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,459,000	5,459	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,000	—	同上
発行済株式総数	5,461,000	—	—
総株主の議決権	—	5,459	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄の「株式数」には、証券保管振替機構名義の株式が18,000株含まれております。また「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,130	1,129	980	1,225	1,147	920
最低 (円)	845	801	871	945	900	788

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	新規事業企画部長	取締役	事業推進担当	林 正弘	平成17年10月1日
取締役	デバイス機器部、システム機器部、品質保証部、資材部担当	取締役	製造統括担当	佐々木 匡	平成17年10月1日
取締役	事業推進部長	取締役	資材担当	小林 正憲	平成17年10月1日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣布令」（平成16年1月30日内閣布令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第37期中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び第38期中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		1,770,968		1,191,554		2,275,943		
2. 受取手形		176,779		115,996		93,426		
3. 売掛金		989,677		872,926		890,064		
4. たな卸資産		348,175		224,226		256,044		
5. その他		7,696		17,350		4,638		
流動資産合計		3,293,298	73.3	2,422,054	60.1	3,520,117	74.9	
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1 ※2							
(1) 建物		470,331		300,306		459,212		
(2) 土地		375,622		334,049		369,052		
(3) その他の有形固定資産		153,083		75,687		136,727		
有形固定資産合計		999,037	22.2	710,044	17.6	964,992	20.5	
2. 無形固定資産		31,808	0.7	48,232	1.2	35,880	0.8	
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		—		695,820		166,104		
(2) その他	※3	184,405		168,484		26,332		
(3) 貸倒引当金		△12,359		△12,279		△12,359		
投資その他の資産合計		172,045	3.8	852,024	21.1	180,077	3.8	
固定資産合計		1,202,890	26.7	1,610,301	39.9	1,180,949	25.1	
資産合計		4,496,188	100.0	4,032,356	100.0	4,701,067	100.0	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形		506,185		294,945		316,939		
2. 買掛金		174,088		88,076		126,498		
3. 一年内償還予定社債	※2	100,000		—		—		
4. 一年内返済予定長期借入金	※2	405,180		549,084		602,140		
5. 未払法人税等		6,074		4,450		10,938		
6. 賞与引当金		35,447		26,991		27,207		
7. その他		70,362		64,852		103,468		
流動負債合計		1,297,338	28.9	1,028,400	25.5	1,187,191	25.2	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債	※2						
1. 長期借入金		297,450		540,538		630,600	
2. 退職給付引当金		64,237		54,761		63,478	
3. 役員退職慰労引当金		115,464		38,363		115,464	
4. その他		8,956		22,186		12,002	
固定負債合計		486,108	10.8	655,849	16.3	821,545	17.5
負債合計		1,783,446	39.7	1,684,249	41.8	2,008,737	42.7
(資本の部)							
I 資本金		1,011,250	22.5	1,029,413	25.5	1,029,413	21.9
II 資本剰余金							
1. 資本準備金	1,177,900		1,196,022		1,196,022		
資本剰余金合計	1,177,900	26.2	1,196,022	29.7	1,196,022	25.4	
III 利益剰余金							
1. 任意積立金	369,100		269,100		369,100		
2. 中間(当期)未処分利益	141,751		△175,395		80,660		
利益剰余金合計	510,851	11.4	93,704	2.3	449,760	9.6	
IV その他有価証券評価差額金	12,845	0.2	29,071	0.7	17,239	0.4	
V 自己株式	△104	△0.0	△104	△0.0	△104	△0.0	
資本合計	2,712,742	60.3	2,348,106	58.2	2,692,330	57.3	
負債・資本合計	4,496,188	100.0	4,032,356	100.0	4,701,067	100.0	

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		1,476,841	100.0	1,147,819	100.0	2,743,068	100.0
II 売上原価		1,232,806	83.5	999,996	87.1	2,334,594	85.1
売上総利益		244,035	16.5	147,822	12.9	408,473	14.9
III 販売費及び一般管理 費		243,825	16.5	241,079	21.0	457,617	16.7
営業利益又は営業 損失(△)		209	0.0	△93,257	△8.1	△49,144	△1.8
IV 営業外収益	※1	6,863	0.5	6,505	0.6	11,676	0.4
V 営業外費用	※2	5,847	0.4	7,809	0.7	12,345	0.4
経常利益又は経常 損失(△)		1,225	0.1	△94,561	△8.2	△49,813	△1.8
VI 特別損失	※3 ※4	51,516	3.5	226,888	19.8	60,173	2.2
税引前中間(当 期)純損失		50,290	△3.4	321,449	△28.0	109,986	△4.0
法人税、住民税及 び事業税		2,221	△0.2	1,843	△0.2	3,615	0.1
中間(当期)純損 失		52,512	△3.6	323,292	△28.2	113,602	△4.1
前期繰越利益		194,263		147,896		194,263	
中間(当期)未処分 利益(△損失)		141,751		△175,395		80,660	

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純損失(△)		△50,290	△321,449	△109,986
減価償却費		46,069	37,260	90,551
固定資産除却損		51,371	8,670	54,899
固定資産売却損		—	9,276	4,905
減損損失		—	198,681	—
特別退職金		—	10,260	—
賞与引当金の増加額(△減少額)		5,645	△215	△2,594
退職給付引当金の増加額(△減少額)		2,392	△8,716	1,633
役員退職慰労引当金の減少額		—	△77,101	—
受取利息及び受取配当金		△978	△2,298	△2,577
支払利息及び社債利息		5,811	7,370	12,332
売上債権の減少額(△増加額)		△172,765	△5,432	10,200
たな卸資産の減少額(△増加額)		△59,188	31,818	32,942
仕入債務の増加額(△減少額)		158,526	△60,415	△78,309
未払金の増加額(△減少額)		△1,715	△32,732	29,098
未払消費税等の増加額(△減少額)		9,088	△4,590	12,001
その他		2,164	△10,742	9,159
小計		△3,870	△220,356	64,255
利息及び配当金の受取額		775	2,284	2,365
利息の支払額		△5,704	△7,263	△13,035
特別退職金の支払額		—	△10,260	—
法人税等の支払額		△3,674	△3,839	△3,650
営業活動によるキャッシュ・フロー		△12,474	△239,434	49,935

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入れに よる支出		—	△150,000	—
定期預金の払戻しに よる収入		—	33,978	—
有形固定資産の取得 による支出		△12,222	△4,056	△30,902
有形固定資産の売却 による収入		—	2,900	2,405
無形固定資産の取得 による支出		—	△16,299	△6,034
投資有価証券の取得 による支出		△90,971	△507,699	△91,904
投資活動におけるそ の他の収入 (△支 出)		△136	6,053	△169
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△103,330	△635,122	△126,605
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
長期借入による収入		200,000	200,000	1,000,000
長期借入金返済に よる支出		△294,490	△343,118	△564,380
社債の償還による支 出		—	—	△100,000
株式の発行による収 入		—	—	36,285
配当金の支払額		△31,912	△32,735	△32,502
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△126,402	△175,853	339,402
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の 増加額 (△減少額)		△242,207	△1,050,410	262,732
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		1,874,808	2,137,540	1,874,808
VII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高		1,632,601	1,087,129	2,137,540

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品……移動平均法による原価法 仕掛品…個別法による原価法 原材料…移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成11年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物…17年～38年 機械及び装置…6年～11年 工具器具及び備品 …5年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェア5年であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、自己都合退職による中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 平成15年9月2日の取締役会において、平成15年9月30日をもって内規を廃止し、前中間期末における要支給額を退職時の要支給額とすることを決議いたしました。 従って、当中間期末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 平成15年9月2日の取締役会において、平成15年9月30日をもって内規を廃止し、平成15年9月30日における要支給額を退職時の要支給額とすることを決議いたしました。 従って、当中間期末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、自己都合退職による期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 平成15年9月2日の取締役会において、平成15年9月30日をもって内規を廃止し、平成15年9月30日における要支給額を退職時の要支給額とすることを決議いたしました。 従って、当期末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引出可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値変動について僅かなリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間純損失は198,681千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間期まで投資その他の資産に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお前中間期末の投資その他の資産に含まれている「投資有価証券」の金額は、157,730千円であります。</p>
	<p>(中間キャッシュ・フロー)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「固定資産売却損」は、144千円であります。</p> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「有形固定資産の売却による収入」は、5千円であります。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
※1. 有形固定資産減価償却 累計額	1,157,477千円	952,666千円	1,164,724千円
※2. 担保提供資産			
(イ) 担保に供している資産			
建物	149,446千円	138,395千円	143,697千円
土地	196,003千円	196,003千円	196,003千円
計	345,449千円	334,399千円	339,700千円
(ロ) 上記に対応する債務			
長期借入金 (一年内返済予定長 期借入金を含む)	303,400千円	353,092千円	388,600千円
社債 (一年内償還予定社 債を含む)	100,000千円	一千円	一千円
計	403,400千円	353,092千円	388,600千円
※3. 長期性預金	—————	投資その他の資産の「その他」 に含まれている長期性預金(満期 日平成24年6月29日)150,000千円 は、当社の意向により満期日前に 解約する場合は、清算金を支払う 定期預金であります。	—————

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1. 営業外収益の主要項目			
受取利息	203千円	502千円	576千円
※2. 営業外費用の主要項目			
支払利息	4,749千円	7,370千円	10,361千円
※3. 特別損失のうち 主要なもの			
固定資産除却損	51,371千円	8,670千円	54,899千円
固定資産売却損	144千円	9,276千円	4,905千円
固定資産減損損失	一千円	198,681千円	一千円
特別退職金	一千円	10,260千円	一千円

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																
※4. 減損損失		<p>当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="762 353 1141 689"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山梨工場 (山梨県北杜市)</td> <td>工場設備</td> <td>建物等</td> <td>155,205</td> </tr> <tr> <td>独身寮 (神奈川県綾瀬市)</td> <td>寮</td> <td>土地及び建物</td> <td>19,072</td> </tr> <tr> <td>福利厚生 用土地等</td> <td>遊休</td> <td>土地等</td> <td>24,403</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、減損損失を把握するため、管理会計上の区分に基づき、資産を工場単位にグループ化し、本社工場と山梨工場の2つの資産グループとしております。</p> <p>グルーピングの単位であります山梨工場につきましては、平成17年9月30日をもって、工場を閉鎖したことに伴い、同工場における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(155,205千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、建物135,477千円、構築物13,815千円、機械装置3,815千円、工具器具及び備品1,810千円、その他288千円であります。</p> <p>なお、山梨工場の回収可能額は、正味売却価額により測定しており、平成17年10月5日に締結された売買契約書に記載された売却価額で算定しております。</p> <p>グルーピングの単位であります本社工場におきましては、減損の兆候はありませんでしたが、独身寮、遊休資産である福利厚生施設用の土地等につきましては、売却を予定しておりますので、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43,475千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地35,003千円、建物6,472千円、その他2,000千円であります。</p> <p>なお、独身寮、遊休資産である福利厚生施設用の土地等の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定による鑑定価額で算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	山梨工場 (山梨県北杜市)	工場設備	建物等	155,205	独身寮 (神奈川県綾瀬市)	寮	土地及び建物	19,072	福利厚生 用土地等	遊休	土地等	24,403	
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																
山梨工場 (山梨県北杜市)	工場設備	建物等	155,205																
独身寮 (神奈川県綾瀬市)	寮	土地及び建物	19,072																
福利厚生 用土地等	遊休	土地等	24,403																
5. 減価償却実施額																			
有形固定資産	44,074千円	33,601千円	86,594千円																
無形固定資産	1,995千円	3,659千円	3,957千円																

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(平成16年9月30日現在)	(平成17年9月30日現在)	(平成17年3月31日現在)
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高と(中間)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金 勘定 1,770,968 千円 預入期間が 3ヶ月を超え △138,367 千円 る定期預金 現金及び現金 同等物 1,632,601 千円	現金及び預金 勘定 1,191,554 千円 預入期間が 3ヶ月を超え △104,424 千円 る定期預金 現金及び現金 同等物 1,087,129 千円	現金及び預金 勘定 2,275,943 千円 預入期間が 3ヶ月を超え △138,403 千円 る定期預金 現金及び現金 同等物 2,137,540 千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

区分	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
未経過リース料			
1年内	256千円	—	—
1年超	—千円	—	—
合計	256千円	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間会計期間末 (平成17年9月30日)			前事業年度末 (平成17年3月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	39,980	61,828	21,848	41,863	91,579	49,716	40,913	69,789	28,876
投資信託	30,020	30,562	542	533,769	535,769	1,999	30,019	31,150	1,130
合計	70,000	92,390	22,390	575,633	627,348	51,715	70,933	100,940	30,006

2. 時価評価されていない有価証券

種類	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
(1)関連会社株式 非上場株式	—	3,000	—
(2)その他有価証券 非上場外国株式	5,340	5,471	5,163
非上場国内債券	60,000	60,000	60,000
合計	65,340	68,471	65,163

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社では、前中間会計期間及び前事業年度においては、関連会社が無いため該当はありません。

当中間会計期間においては、関連会社の損益等からみて、重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	500円 53銭	430円 0銭	493円 4銭
1株当たり中間(当期)純損失	9円 68銭	59円 20銭	20円 91銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失が計上されているため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失が計上されているため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。

(注) 1株当たり中間純損失金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	52,512	323,292	113,602
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	52,512	323,292	113,602
期中平均株式数(株)	5,419,640	5,460,640	5,433,344
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)2種類(目的となる株式の数131,000株)。 なお、ストックオプション制度の内容については、「第4提出会社の状況 1「株式等の状況」の(2)「新株予約権等の状況」」に記載のとおりであります。	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)1種類(目的となる株式の数22,000株)。 なお、ストックオプション制度の内容については、「第4提出会社の状況 1「株式等の状況」の(2)「新株予約権等の状況」」に記載のとおりであります。	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)2種類(目的となる株式の数85,000株)。 なお、ストックオプション制度内容については、「第4「提出会社の状況」の1「株式等の状況」の(2)「新株予約権等の状況」及び(7)「ストックオプション制度の内容」」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第37期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成17年4月27日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成17年5月6日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月15日

株式会社多摩川電子

取締役会 御 中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金本 澄男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川電子の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社多摩川電子の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月22日

株式会社多摩川電子

取締役会 御 中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 米澤 英樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 津田 良洋 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川電子の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社多摩川電子の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。